

II.【重点施策】

1. 子育て支援の充実〈新規〉

子どもの健康問題の複雑化、子育て環境の多様化などにより、安心して産み育てるための支援の必要性がますます高まっています。すべての子ども達が心身ともに健やかに育つよう支援の充実を図ります。また、出生率の向上につなげるため、仕事と子育てが両立できる支援の整備に努めます。

① 子育て支援施設・子育て支援センターの機能拡充・強化

↓保育園・放課後児童クラブ等の子育て支援施設が多様なニーズに対応できるように充実を図ります。

↓子育て支援センターは、コロナ禍の影響を注視しつつ、子育てをする幅広い世代が来所できる環境整備を目指すとともに、気軽に立ち寄れる雰囲気醸成に努めます。

② 地域による子育ての機運の醸成

↓施設サービスだけでなく、地域で助け合い、地域で子育て家庭の支援ができるよう取り組みます。

③ 出産・子育て施策による定住の推進

↓施策を長期的な目線で捉え、長く町内で子育てをしてもらえる環境の整備により、定住化を図ります。

④ 保育園等の働き方改革・保育士の負担軽減

↓保育園等に通う子どもにも良質なサービスが提供できるよう、保育士等の働き方改革・負担軽減に努めます。

2. 林業の振興

鏡野町森林づくり条例に基づき、林業に関する事業を総合的かつ計画的に推進します。林業は農業と並ぶ町の基幹産業であるので、「鏡野町森林づくりセンター」が中心となり、次世代へ鏡野町の豊かな森林を継承できるよう林業の振興を図ります。適切な森林の維持管理は地域の防災対策にもつながることから、間伐等の森林管理活動を行えるように新規林業就業者支援などに努めます。また、町産材の利用促進について柔軟な発想でアイデアを出し、産業の活性化を目指します。

① 林業従事者の確保・育成

↓新規林業就業者、林業事業者等を経済的に支援する取り組みや町内の林業事業者等の連携を図り、様々なサポート体制を整え、林業従事者を確保・育成します。

② 情報発信力の強化

↓地球温暖化対策・防災対策に関して森林の持つ公益的機能を町民にPRし、森林・林業への関心を高め、持続可能な循環型社会づくりにつなげます。

↓森林組合等と連携し、木材利用や林業特産品のPRに積極的に関わります。

↓地域ブランドである美作松を活かした産直住宅を推進します。

↓町内の事業者を一覧にしたパンフレットの作成等により、町内事業者及び町産材の利用促進を図ります。

③ 健全で豊かな森林づくりの推進

↓森林経営管理制度の仕組みを活用し、間伐等を積極的に推進し放置林の解消を図ります。

④ 「鏡野町森林づくりセンター」の機能充実と強化

↓組織強化のための人材育成に努め、林業振興へのサポート体制を確立します。

⑤ 貯木場の利活用の促進

↓大型機械等の導入に向け、鏡野町森林づくり基金の原資について条例改正を検討します。

3. 循環型社会の形成

津山圏域クリーンセンターが本格稼働して以降、家庭ごみの搬出量は減少傾向でしたが、コロナ禍の影響もあり、増加傾向にあります。令和元年度に見直した「鏡野町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制、分別収集と再資源化に取り組みます。

① ごみ発生抑制の推進

↓ごみ収集に関して多様な意見が寄せられていることから、広報紙等を活用し情報発信の強化を図ります。

↓町民や事業者がごみの分別収集や排出抑制に取り組みするための支援に取り組みます。

↓家庭用生ごみ処理機等購入費助成金の周知を図り、生ごみの減量を目指します。

② 再資源化の推進

↓ごみのリサイクルを推進するため、町民や事業者が再生利用等に積極的に取り組むよう啓発を行います。

↓町民や事業者が取り組みを進めていくため、「分別収集の支援」や「リサイクルシステムづくり」に取り組みます。

↓町内にリユース事業がないことから、この掘り起こしを検討します。

4. 定住化の促進

人口の減少に歯止めをかけるため、鏡野町の魅力を町外の方に発信することで移住を促し、一方で町民に向けてもPRを行い、定住化を図ります。また、空き家の利活用により移住者の受け入れ環境を整備し、定住につなげる方法を検討します。他施策との連携の一層の強化を図り、地域や事業者との連携を深め、移住者に魅力を感じてもらえる環境づくりを行います。

① 町の知名度向上対策及び情報発信

↓町の魅力を高め、人が集まり、住んでみたくなるように必要な情報の提供や支援を行います。

↓SNS等を活用し、鏡野町の魅力をPRすることで、鏡野町の見える化を図ります。

② 移住・定住希望者への支援の充実

↓お試し住宅を旧町村単位内に各1か所以上設置できるよう検討します。

↓空き家の積極的な掘り起しを行い、移住・定住希望者の求めるニーズに近づけるよう努めます。

↓結婚希望者のニーズに合ったイベント開催を図るとともに、マッチングの増加に努め、新婚の方への祝い金制度の新設を検討します。

↓在住者の転出抑制とUターン・Iターン・Jターンによる転入増加を図るため、定住自立圏構成市町と連携して、新規学卒者等に対する地域企業就職への支援を行います。

③ 関係部署との連携

↓定住化の促進には施策間の連携が不可欠であることから、部署横断的な取組を推進します。

お問い合わせ先

総合政策室
担当：瀨島・和田 電話(0868)541-2983